

第3回有識者懇談会における主な意見

- 協定に基づく漁業者の自主管理が定着し、枠内で漁獲するように努力して調整が図られていることをTAC制度の成果として記載すべき。
- TAC対象魚種の資源水準の評価について、第1回の資料と中間取りまとめの記述の平仄がとれるように表現を工夫すべき。
- ABCの議論において、研究担当者と漁業者では互いに譲れず平行線となる。将来的には、判定委員会あるいは水政審の公聴会のような場で、第3者が判定できるようにすべき。
- 第3者評価は、さらにそれに対する判定が必要ということになり、際限がない。むしろ、漁業者から出された意見が、わかりやすく反映されることが大事。
- 資源が増加傾向となっても、資源減少時の死亡係数（MやF）を資源計算に用いるなど実態に合わない部分があり、方法論をチェックしてもらう必要がある。
- 漁場形成や資源の状況について、漁業者の考えを公の場で聞くことが重要である。また、研究者は、漁業者の意見を良く聴いて、調査船の動かし方等を考えるべき。
- 科学者間で議論し、必要なら資源評価をあらためることが重要である。また、漁業者との対話を通じて、常識的な感覚を取り入れることも必要。
- 期中改定のため資源再評価を行う際には、資源状況のモニタリングを柔軟に行うことが大事である。
- 予測が当たるか当たらないかの議論を始めると担当研究者が責任をとる意外の結論はなくなる。政策決定の場において、入手出来る情報の下で常識的なオチを意識し、必要な妥協ができることが大事。
- 今後も、資源評価の評価精度を高める努力が必要ではないか。
- 若齢魚の量を把握することは難しい。漁獲対象となり次第、漁獲量データ等を資源評価に反映させることが必要。漁獲開始以前においても、資源量推定の仕方について改善を図り、関係者が認識を共有することが重要。

- 透明性の確保を「可能な限り」というのは後退した印象である。
- T A Cの設定に際して、漁業経営への影響を勘案することについて、何らかの記述が必要ではないか。
- 漁獲量を枠に収めるよう、海区毎に割り振り、努力してやり繰りしている。T A Cが超過した場合に差し引くのなら、余った場合には翌年の枠に加えるのが当たり前ではないか。
- 資源評価に現場の意見を取り入れるに際しては、一定の仕組みの下で、必要に応じ試行しながら進めるべき。また、科学的な見方が必ず正しいとは限らない。
- 調整枠を外枠化しても、追加配分によりT A Cは結局A B Cを超えることとなる。T A Cと名目上の配分量を別扱いすることができないか。